

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月26日
【会社名】	株式会社朝日ラバー
【英訳名】	ASAHI RUBBER INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 陽一郎
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区土手町2丁目7番2
【電話番号】	048(650)6051(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部企画グループ長 久保田 敬之
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区土手町2丁目7番2
【電話番号】	048(650)6051(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部企画グループ長 久保田 敬之
【縦覧に供する場所】	株式会社朝日ラバー 福島工場 (福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字坊頭窪1番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月23日開催の当社第45回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金10円とする。

第2号議案 定款一部変更の件  
変更の内容は次のとおりであります。

変更前	変更後定款
第3章 株主総会 (新設)	第3章 株主総会 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)
第14条～第46条 (条文省略)	第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 第15条～第47条 (現行どおり)

第3号議案 取締役7名選任の件  
取締役として、横山林吉、渡邊陽一郎、中沢章二、亀本順志、高木和久、滝田充、馬場正治を選任する。

第4号議案 退任取締役2名に対する退職慰労金贈呈の件  
平成26年10月1日に逝去されました故取締役伊藤巖氏および平成27年3月13日に逝去されました故代表取締役社長伊藤潤氏のご遺族に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、功労金を含めた退職慰労金を弔慰金として、故取締役伊藤巖氏に256,953千円、故代表取締役社長伊藤潤氏に102,015千円を贈呈いたしたいと存じます。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件  
取締役の報酬等の総額を年額300,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	28,835個	123個	- 個	98.7%	可決
第2号議案	28,858個	100個	- 個	98.7%	可決
第3号議案					
横山 林吉	28,814個	144個	- 個	98.6%	可決
渡邊 陽一郎	28,810個	148個	- 個	98.6%	可決
中沢 章二	28,813個	145個	- 個	98.6%	可決
亀本 順志	28,815個	143個	- 個	98.6%	可決
高木 和久	28,815個	143個	- 個	98.6%	可決
滝田 充	28,815個	143個	- 個	98.6%	可決
馬場 正治	28,662個	296個	- 個	98.1%	可決
第4号議案	28,686個	272個	- 個	98.1%	可決
第5号議案	28,433個	525個	- 個	97.3%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案、第4号議案、第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち議決権行使書で各議案の賛否に関して確認ができた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上